

# 新型コロナウイルス感染症対策特別号

発行・編集 鋸南町役場総務企画課 〒299-2192安房郡鋸南町下佐久間3458 TEL0470-55-2111

## 今一度、感染予防の徹底を

7月下旬ごろから近隣市でも新型コロナウイルスの感染が増加しています。近隣市での感染経路は、都心からだけではなく、会食などによるいわゆる市中感染も増加傾向にあります。

感染収束の見通しが立たない今、外出時はもちろん家庭内でもより一層の予防と対策をお願いします。

この特別号は、新型コロナウイルス感染症の支援策などについて、広く周知することを目的に作成しましたので、ぜひご覧ください。

これらの情報は9月28日時点のものです。最新の情報はニュースやインターネットなどで確認してください。

## 目次

生活を支えるための支援策……………	2
○地域商品券    ○新生児子育て支援給付金	
○緊急小口資金・総合支援資金の貸付	
○税・保険・年金に関する支援制度	
中小企業・個人事業主への支援策……………	4
○持続化給付金    ○千葉県中小企業再建支援金	
○中小企業等事業継続支援金    ○農業者・漁業者事業継続支援金	
○固定資産税の軽減措置	
イベントの予定……………	5
Go To キャンペーン……………	5
町のコロナ対策事業……………	6
新型コロナウイルス接触確認アプリ (COCOA) の活用……………	6

## 新型コロナウイルス感染症に関する人権へ配慮しましょう

新型コロナウイルスの感染が拡大する中、感染した方や対策に携わった方々に対して、インターネットやSNS上における誹謗中傷、様々な場面での心ない言動が広がっています。

こうしたことが行われると、感染が疑われる症状が出て、検査のための受診や、保健所への正確な行動歴・濃厚接触者の情報提供をためらってしまうなど、感染拡大防止に支障が出る恐れもあります。

また、感染症に関して掲載されている様々な情報の中には、あいまいな情報や事実とは異なる情報もあります。

このような情報をむやみに転載・拡散することなく、国や県、町など公的機関が発信する情報を確認し、人権に配慮した冷静な行動をとっていただくようお願いします。



## 新型コロナウイルス感染症に関する相談・検査

### ●相談をしたいとき

<電話相談窓口（コールセンター）>

☎0570-200-613【全日24時間対応】

<帰国者・接触者相談センター>

安房健康福祉センター（安房保健所）

☎0470-22-4511（代表）【平日9:00～17:00】

### ●新型コロナウイルスの特徴

- ・感染から発症までの潜伏期間は1日から12.5日（多くは5日から6日）といわれています。
- ・発熱やのどの痛み、咳が長引くこと（1週間前後）が多く、強いだるさ（倦怠感）を訴える方が多いことが特徴です。

### ●地域外来・検査センターが開設されました

PCR検査を必要とする方が、保健所を介さず迅速かつ安全に検査を受けられるよう、「地域外来・検査センター」が開設されました。

開設場所／安房地域医療センター内（館山市山本）

対象者／事前に安房郡市内のかかりつけ医などの医療

機関を受診し、感染症の検査が必要と判断された方

問合せ先／保健福祉課健康推進室 ☎50-1172



# 生活を支えるための支援策

## 独自支援

### 地域商品券

落ち込んだ地域経済の活性化及び町民の消費活動の支援を図るため商品券を配布します。

#### ●第1弾（7月下旬に配布済）

対象者／令和2年4月27日において住民基本台帳に記録されている方

#### ●第2弾

対象者／第1弾の対象者に加え、令和2年8月31日までに転入・出生された方

配布方法／10月上旬に世帯主あてに郵送

#### ●第1弾・第2弾共通

配布金額／1人あたり5,000円分

使用期間／12月31日まで

使用場所／商品券配布時に取扱店を同封

※町ホームページにも掲載

問合せ先／地域振興課まちづくり推進室 ☎55-1560



## 独自支援

### 新生児子育て支援給付金

特別定額給付金の対象とならなかった新生児と同居する父母を経済的に支援するため、給付金を給付します。

対象者／令和2年4月28日から令和3年4月1日までの間に生まれた子の父母

給付額／1人につき10万円

申請方法／申請書を提出してください。本人確認書類、振込先口座の通帳等の写しが必要です。

給付方法／口座振込

振込時期／申請受付から2週間程度

申請期間／出生後40日。10月1日以前に出生の場合は11月10日。

問合せ先／税務住民課住民保険室 ☎55-2112



### 新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金

感染症の影響により休業させられた中小企業の労働者のうち休業手当の支払いを受けることができなかった労働者へ支援金を支給します。

支給額／休業前賃金の80%（月額上限33万円）

※休業実績に応じて支給

問合せ先／新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金コールセンター ☎0120-221-276

### 小学校休業等対応支援金（委託受けて個人で仕事をする方向け）

感染症の影響により、小学校等が臨時休業等した場合等に子どもの世話を行うために、契約した仕事ができなくなった個人で仕事をす保護者へ支援金を支給します。

支給額／1日あたり4,100円（令和2年4月1日以降は、1日あたり7,500円）

適用日／令和2年2月27日～12月末まで（予定）

申請期間／令和2年12月28日まで（延長予定）

問合せ先／学校等休業助成金・支援金、雇用調整助成金コールセンター ☎0120-60-3999

### 住宅確保給付金

離職・廃業後2年以内又は休業等に伴う収入減少により住居を失うおそれが生じている方に家賃相当額（住宅扶助特別基準額が上限）を家主（不動産業者など）に支給します。

問合せ先／社会福祉法人太陽会ひだまり ☎28-5667

### 傷病手当金

国民健康保険又は後期高齢者医療制度に加入している方が、感染症に感染又は感染の疑いによる療養のため、仕事を休み、その間の給与が受けられない場合に、傷病手当金を支給します。

問合せ先／税務住民課住民保険室 ☎55-2112

### 緊急小口資金・総合支援資金の貸付

千葉県社会福祉協議会では、感染症の影響を受け、休業等により収入が減少された方に対して資金の貸付を行っています。

緊急小口資金（特例貸付）／「休業」などで収入が減少し一時的な資金が必要な方は最大で20万円以内を無利子・無担保で借りられます。

問合せ先／鋸南町社会福祉協議会 ☎50-1174

総合支援資金（特例貸付）／「失業」などで生活の立て直しが必要な方は、単身世帯は月15万円以内、複数世帯は月20万円以内で原則3か月間、無利子・無担保で借りられます。

### 国民健康保険料・後期高齢者医療保険料の減免

感染症の影響により、世帯の主たる生計維持者が死亡又は重篤な傷病を負った場合や、一定程度の収入の減少が見込まれる世帯又は被保険者を対象に保険料を減免します。

**対象者**／対象世帯①世帯の主たる生計維持者（原則、世帯主）が新型コロナウイルス感染症に罹患したことにより死亡又は重篤な傷病を負った世帯又は被保険者

対象世帯②新型コロナウイルス感染症の影響により主たる生計維持者の事業収入等の減少が見込まれ、次のすべてに該当する世帯又は被保険者

- (1)主たる生計維持者の事業収入等が2019年と比較し30%以上減少する見込みであること
- (2)主たる生計維持者の2019年の合計所得金額が1,000万円以下であること
- (3)主たる生計維持者の減少が見込まれる事業収入等に係る所得以外の2019年中の所得の合計額が400万円以下であること

**対象となる保険料**／令和2年2月1日から令和3年3月31日までに納期限が到来する令和元年度及び令和2年度分保険料が対象です。

**減免額**／対象世帯又は被保険者①…全額

対象世帯又は被保険者②…2019年中の主たる生計維持者及び世帯の被保険者の所得等をもとに算定した金額

**申請方法**／申請書及び申立書に必要な書類を添えて提出してください。申請書などは、郵送又は町ホームページから入手できます。

**問合せ先**／税務住民課住民保険室 ☎55-2112

### 国民年金保険料の免除

感染症の影響により収入が減少し、所得が相当程度まで下がった場合は、国民年金保険料の免除申請をすることができます。

**対象者**／国民年金第1号被保険者の方で、当年中に見込まれる所得が国民年金保険料免除の基準相当になることが見込まれる方。

※学生も収入が減少した場合、対象となります。

**免除される期間**／令和2年2月～令和3年6月分

**申請方法**／申請書及び所得の申立書を提出してください。申請書などは、郵送又は日本年金機構ホームページから入手できます。

**問合せ先**／税務住民課住民保険室 ☎55-2112  
日本年金機構木更津年金事務所 ☎0438-23-7616

### 納税が困難な方への徴収猶予の特例制度（無担保・延滞金なし）

新型コロナウイルスの影響により事業等に係る収入に相当の減少があった方は、1年間、地方税の徴収の猶予を受けることができます。

また、猶予期間内における途中での納付や分割納付など、状況に応じて計画的に納付していただくことも可能です。

**対象者**／次の①②のいずれも満たす納税者・特別徴収義務者

①新型コロナウイルスの影響により、令和2年2月以降の任意の期間（1か月以上）において、事業等に係る収入が前年同期に比べて概ね20%以上減少していること。

②一時に納付し、又は納入を行うことが困難であること。

**対象となる地方税**／令和3年2月1日までに納期限が到来する、個人住民税、法人町民税、固定資産税、軽自動車税などほぼすべての税目が対象です。

**申請方法**／納期限までに申請が必要です。申請書は、郵送又は町ホームページから入手できます。

※郵送又はeLTAXによる電子申請も可能です。

※原則、納期限ごとの申請になります。（年度分まとめて申請はできません。）

**問合せ先**／税務住民課税務収納室 ☎55-2113

### 感染拡大防止対策にご協力をお願いします

発熱等の症状があるときは、受診以外外出しない  
マスク・手洗い・換気などで感染予防  
感染防止対策が徹底されていない施設の利用は控える



# 中小企業・個人事業主への支援策

## 持続化給付金

感染症拡大により、特に大きな影響を受ける事業者に対して、事業全般に広く使える給付金を給付します。

**対象者**／①感染症の影響により、ひと月の売上が前年同月比で50%以上減少している事業者  
②中堅企業、中小企業、小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者

※売上減少分の計算方法

前年の総売上(事業収入) - (前年同月比△50%の売上×12ヵ月)

※2019年に創業した方や売上が一定期間に偏在している方などには特例があります。

**給付額**／法人200万円以内、個人事業主100万円以内

**問合せ先**／持続化給付金相談窓口 ☎0120-279-292

## 千葉県中小企業再建支援金

感染症の拡大により、大きな影響を受けた中小企業が行う感染症予防対策や営業再開などを支援するため、売上が大きく減少している事業者に対して支援金を給付します。

※今後、売上減少の比較期間を令和2年12月まで延長し、6月以降の連続する3か月の売上高が前年比で30%以上減少する事業者を新たに支給対象とする予定です。

**給付額**／最大40万円

**受付期間**／令和3年1月31日まで(予定)

**申請方法**／オンライン提出又は郵送

※詳しくは「千葉県中小企業再建支援金特設サイト」をご覧ください。

**問合せ先**／千葉県中小企業再建支援金相談センター

☎0570-04-4894

## 独自支援 中小企業等事業継続支援金

深刻な影響を受けている中小企業や個人事業主に事業が継続できるよう支援金を給付します。

**対象者**／町内に主たる事業所を有し、持続化給付金並びに千葉県中小企業再建支援金のいずれかもしくは両方の交付決定を受けている方

**受付期間**／令和3年2月26日まで

**給付額**／10万円(1事業者につき1回限り)

**申請窓口**／地域振興課まちづくり推進室

※郵送、メールでの申請も可

**問合せ先**／地域振興課まちづくり推進室 ☎55-1560

## 独自支援 農業者・漁業者事業継続支援金

深刻な影響を受けている農業者や漁業者に事業が継続できるよう支援金を給付します。

**対象者**／持続化給付金の交付決定を受けている方

**受付期間**／令和3年2月26日まで

**給付額**／10万円(1事業者につき1回限り)

**申請窓口**／地域振興課農林水産振興室

※郵送、メールでの申請も可

**問合せ先**／地域振興課農林水産振興室 ☎55-4805

## 家賃支援給付金

5月の緊急事態宣言の延長等により、売上の減少に直面する事業者の事業継続を下支えするため、地代・家賃(賃料)の負担を軽減する給付金を支給します。

**対象者**／テナント事業者のうち、中堅企業、中小企業、小規模事業者、個人事業者等であって、本年5～12月において以下のいずれかに該当する事業者

①いずれか1か月の売上高が前年同月比で50%以上減少

②連続する3か月の売上高が前年同月比で30%以上減少

**給付額**／法人600万円以内、個人事業主300万円以内

**問合せ先**／家賃給付金コールセンター ☎0120-653-930

## 雇用調整助成金

感染症の影響を受け、事業活動の縮小を余儀なくされた事業主が、労働者に対して一時的に休業、教育訓練又は出向を行い、雇用維持した場合に、休業手当等の一部を助成します。

なお、新規学卒者など、雇用保険被保険者として継続して雇用された期間が6か月未満の労働者も助成対象となります。

**対象者**／感染症の影響を受ける事業主

**助成額**／中小企業4/5(解雇等しなかった場合10/10)

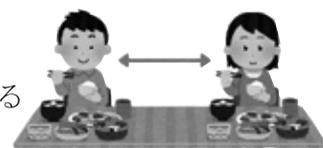
※対象労働者1人1日当たり15,000円が上限

**問合せ先**／学校等休業助成金・支援金、雇用調

整助成金コールセンター ☎0120-60-3999

## 会食では特に「新しい生活様式」を実践しましょう

- ・席は対面に座らない
- ・お猪口などの回し飲みは避ける
- ・食事中的会話は控えめに
- ・大声での会話はできるだけ避ける
- ・料理は大皿ではなく個々にする、取り分けるなどの工夫を



## 小学校休業等対応助成金（労働者を雇用する事業主の方向け）

感染症の影響により、小学校等が臨時休業等した場合等に、保護者である労働者の休職に伴う所得の減少に対応するため、有給の休暇を取得させた企業を助成します。

支給額／有給休暇を取得した対象労働者に支払った賃金相当額×10/10

※支給上限は1日あたり8,330円（令和2年4月1日以降に取得した休暇は15,000円）

適用日／令和2年2月27日～12月末（予定）

申請期間／令和2年12月28日まで（延長予定）

問合せ先／学校等休業助成金・支援金、雇用調整助成金コールセンター ☎0120-60-3999

## 固定資産税の軽減措置

厳しい経営環境にある中小事業者等に対して、令和3年度分の固定資産税の負担を軽減します。

対象者／令和2年2月～10月までの任意の連続する3カ月間の事業収入が前年の同期間と比較して30%以上減少している中小事業者等

対象資産／事業用家屋及び償却資産

対象年度／令和3年度

軽減割合／収入の減少割合30%以上50%未満…2分の1  
収入の減少割合50%以上…全額

申告方法／認定経営革新等支援機関等（税理士、公認会計士等）の確認を受けて必要書類を提出

受付期間／令和3年1月4日（月）～2月1日（月）

必要書類／①申告書（認定経営革新等支援機関等の確認印が押されたもの）

②特例対象資産一覧（事業用家屋がある場合のみ）

③収入減を証する書類（会計帳簿、青色申告決算書の写し等）

④令和3年度償却資産申告書（償却資産がある場合のみ）

問合せ先／税務住民課税務収納室 ☎55-2113

## イベントの予定

行事名	予定時期	開催可否	問合せ先
総合防災訓練	9月	中止	総務企画課総務管理室 ☎55-4801
頼朝まつり	10月	中止	地域振興課まちづくり推進室 ☎55-1560
総合検診	10月	中止	保健福祉課健康推進室 ☎50-1172
町民運動まつり	10月	中止	B&G海洋センター ☎55-4411
文化祭	10月～12月	規模縮小	教育課生涯学習室 ☎55-2120
地美恵BBQ大会	11月	中止	地域振興課まちづくり推進室 ☎55-1560
教育の日行事	11月21日	実施予定	教育課教育総務室 ☎55-2120
一斉清掃	12月6日	実施予定	建設水道課建設環境室 ☎55-2133
成人式	1月10日	規模縮小	教育課生涯学習室 ☎55-2120
新春マラソン記録会	1月10日	実施予定	B&G海洋センター ☎55-4411
健康福祉まつり	1月	中止	保健福祉課健康推進室 ☎50-1172

※今後の状況により変更となる場合がありますのでご了承ください。

## Go To キャンペーン

### ■Go To トラベル

国内旅行を対象に宿泊・日帰り旅行代金の1/2相当額（上限／1人1泊あたり2万円、日帰り旅行は1万円）を支援します。支援額のうち、7割は旅行代金の割引に、3割は旅行先で使える地域共通クーポンとして付与されます。

問合せ先／Go To トラベル事務局 ☎0570-002-442

### ■Go To イート

- 登録飲食店で使える25%相当のプレミアム付食事券を販売します。（10月初旬販売開始予定）
- オンライン飲食予約サイト経由で飲食店を予約・利用した消費者に対し、飲食店で使えるポイントを付与します。（昼食時間帯500円分、夕食時間帯1,000円分）。

問合せ先／Go To Eat キャンペーン千葉県事務局 ☎0570-052120

## 町のコロナ対策事業

### ■小・中学校の情報機器整備

児童・生徒用タブレット（1人1台端末）等の機器、ネットワーク環境を整備します。

### ■公共施設の空調整備

集団感染予防のため鋸南小学校、学校給食センター、パーベキューハウス佐久間小学校に空調設備を整備します。

### ■公共施設等での感染防止対策

公共施設や町営循環バス、福祉有償運送事業、消防団の感染防止のためマスク、体温計、消毒液を整備します。

### ■避難所等における感染防止対策

避難所での集団感染予防に係るパーテーション、非接触型体温計、扇風機などの備品を導入します。また、停電時でも役場及びB&G海洋センターの上水道が使用できる設備を整備します。

### ■レンタサイクルによる回遊の促進

道の駅保田小学校に「新たな旅行スタイル」の環境整備に向けてレンタサイクル（eバイク）を整備します。

### ■町報きよなん特別号の発行

感染症に関する支援策や感染予防対策等を周知するため町報特別号を2回発行します。

### ■テレワーク環境の整備

職員が在宅勤務を行えるようノートパソコン等の機器及びネットワーク環境を整備します。

### ■中学校の手洗い場整備

感染予防強化のため鋸南中学校に手洗い場を整備します。

### ■選挙事務における感染防止対策

投票所や開票所での3密防止や作業時間を短縮するため、開票集計システム等の備品を導入します。

### ■町の魅力発信

感染症の収束を見据え、首都圏鉄道の駅や車内に広告を掲出し、町の魅力を発信します。また、鋸山の魅力を伝えるマップを作成します。

### ■観光案内の充実

観光客へソーシャルディスタンスを保ちながら地域の魅力を案内するためイヤホンガイドを整備します。



## 新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）の活用

新型コロナウイルス接触確認アプリは、新型コロナウイルス感染症の陽性者と接触した可能性について通知を受けることができます。

利用者は、陽性者と接触した可能性が分かることで、検査の受診など保健所のサポートを早く受けることができます。利用が増えることで、感染拡大の防止につながることを期待されます。

自分をまもり、大切な人をまもり、地域と社会をまもるために、接触確認アプリをインストールしましょう。

### ●アプリのインストール方法

次のQRコードからインストールしてください。



Android用  
(Google Playに繋がります)



iOS (iPhone) 用  
(App Storeに繋がります)

